

第3章 事業の検証

3-1 検証の必要性

第1章において事業内容を整理し、前章において協働の評価を行ったことにより、次のことがわかってきました。

- 公共施設に社会的意義のある活動テーマを与え、このテーマに基づく事業が展開されることにより、公共施設の健全な活用の可能性が広がること。
- 地域住民が創意工夫し、区や公社が区民の自発的活動を支持・支援することにより、地域住民による公共施設の管理運営は十分に可能であること。
- 住民の自立性を尊重し対等の立場で相互協力することにより、協働事業は成功すること。

本事業は、5年間の活動のなかで、公共施設の新たな活用方法と地域による地域の施設自治の可能性を提示したものであり、各方面から優れた取り組みであるとの評価を受けています。

しかし、本事業はあくまでモデル事業であり、このままでは一過性の実験（イベント）で終わってしまいます。

そして、本事業が社会的な課題に取り組む意義があるものであり、区内全域で展開できる可能性があるとするれば、区と公社には将来のまちづくりにつなげるための努力が求められると言えます。

そこで、本章では、この事業が『施策に基づく区の事業』に発展させる意義があるかどうか、また、『区内全域に事業展開する可能性』があるかどうかを、分析評価を通じて検証したいと思います。

3-2 施策化の意義に関する検証

事業を施策化すべきかどうかを判断する際には、その事業を行うことで「区

を取り巻く社会的な課題」に取り組み、課題解決の可能性があるかどうかのポイントになると思われます。

区を取り巻く課題は複雑かつ多様となっていますが、そのなかでも全区にわたる課題であり、区（公社）と区民が協働で解決すべきものとして、以下の3つが掲げられると思われます。

- 環境・リサイクル問題の解決に向けた「循環型社会の促進」
- 健全な地域社会づくりや安全安心なまちづくりに欠かせない「コミュニティの再生」
- 市民主体の活動に必要となる「パートナーシップ社会づくり」

そこで、この3つを本事業の分析評価の課題として掲げ、検討を進めて生きたいと考えます。

なお、事業をこの課題と照らして検討するための具体的な分析項目として、以下の（ ）内のキーワードを分析すべき要素として設定しました。

＜区民との協働により取り組むべき社会的な課題＞

- 課題① **循環型社会の促進**（都市の気温上昇抑制／雨水・資源の再利用促進／生態系維持への貢献／エコの普及）
- 課題② **コミュニティの再生**（ふれあい・仲間づくり・集いと学びの機会づくり／高齢者の居場所づくり／子育て支援／自立と相互助け合い／地域への愛着と誇り）
- 課題③ **パートナーシップ型社会の形成**（パートナーシップを考える機会づくり／市民による公共施設管理運営の実施／企業の参加機会づくり／やりがいと成果が実感できるボランティア活動の促進）

（１）循環型社会の促進に関する検証

（雨水・資源再利用促進／生態系維持への貢献／都市の気温上昇抑制／エコの普及）

本事業による環境対策を目的とした活動成果について、循環型社会の促進のために重要な要素に沿って下表のとおり分析しました。この成果から、５年間という期間のなかでも相当の成果をあげていることが確認できました。

＜循環型社会の促進のために重要な要素と本事業の成果＞

重要な要素	成果
都市の気温上昇抑制	・ キウイの育成・農園・緑のカーテン・ビオトープによる蒸散効果の実証（キウイの蒸散実験結果→近隣住宅地に比べ１～３度低いと実証された）
雨水・資源の再利用	・ 雨水や風呂水をエコ農園や花壇等に再利用→水循環の実践 ・ 雨水流出抑制→ビオトープによる雨水再利用と流出抑制・土の敷地による雨水流出の抑制。 ・ 生ごみのリサイクル→５年で生ごみ約１６ｔを土壌に還元。可燃ゴミ焼却費の削減額は９４万円強。 ・ アルミ缶リサイクル→５年で９２９４kgの回収。回収費により８９万円強の活動費を捻出。 ・ 太陽光発電利用→ビオトープ用ポンプへの太陽光発電利用。太陽光発電を来園者に紹介
生態系の維持や生物多様性への貢献	・ キアゲハ救出作戦やビオトープの維持管理による生態系復元への貢献。 ・ 減農薬有機栽培による生態系への配慮。
エコの普及	・ ＡＧＰのホームページによる活動報告やエコ活動のノウハウ紹介 ・ 各種講演会や発表会での成果発表、エコボランティアによる来園者へのエコ活動紹介

次に、区民が取り組みたくなるかどうか、という点を分析します。

区が、区民と協働で「循環型社会の促進」という課題に取り組むには、区民が環境対策の重要性を認識することもちろん大切ですが、それだけでは多くの区民の参画は望めず、そこには区民が自ら「取り組みたくなる」かどうか、取り組みたくなる事業であるかどうか等重要となってきます。

そこで、「取り組みたくなる」という性質をもつかどうかを、気軽さ・身近さ・楽しさ・自立性・交流できるかどうか等と設定し、本事業がこの性質と照らして、本事業の特徴を分析してみます。

＜区民が取り組みたくなる性質をもっているかどうかの分析＞

必要な性質	本事業の特徴
気軽に見て・体験できるかどうか	- 誰もが気軽に来園し、エコ活動を見ることができる。 - ほぼ常時現地にいるエコボランティアのわかりやすく楽しい解説で、エコ活動を学ぶことができる。 - 気軽に活動が体験でき、自由意思でボランティア参加できる（アルミ缶・生ゴミ堆肥持込から参加可能）。
身近な素材と地域の力で整備できるかどうか	- 地域の様々な住民の技と力を結集することで、自分たちが思い描くような施設整備ができる。 - 廃材や家庭で眠っている品々で施設整備ができる。 - 使われなくなった中古材も再び活躍できる。
楽しく柔軟な活動ができるかどうか	- 区民自主事業のため、コンセプトの範囲においては、メンバーが話し合ったことをすぐに実践できる。 - いつでも誰かが現地におり、雑談の中からも新しいアイデアが芽生え、新しい活動に発展できる。
自立した活動ができるかどうか	- 自発的な活動が保障され、自立性も尊重されている。 - 活動の経費は自分たちが施設内で作り出した産物（作物・手芸工芸品・講座参加費など）で賄える。 - 活動初期にはまちづくり公社の団体活動援助が受けられ、ウッドチップ等の物品支援も受けられる。 - 企業や各種関連団体による施設整備費や活動費の支援を受けることもできる。
相互の交流と意見交換ができるかどうか	- 現地やHP上の交流で自由に意見交換ができる。 - 他の各団体・各機関と交流でき、お互いに刺激を受け、また活動の幅が広がる。 - 活動の成果を発表することで、自らの活動成果を確認でき、また、他のエコ活動も発展できる。

以上の分析から、本事業のような事業は、以下のような優れた点があるということがわかってきました。

- 循環型社会の促進に寄与する活動が実現できる事業である。
- 区民が自発的に活動できる事業である。
- 区民が自立した活動を行える事業である。
- 区民が気軽に楽しみながら参加できる事業である。
- 公共施設として位置づけることで、多くの区民に開かれた事業である。

そして、これらのことから、本事業のような事業は、区民の主体性・自立性・自発性を尊重し、柔軟性と多様性に優れた「循環型社会を促進する」事業といえることが確認できました。

（２）コミュニティの再生に関する検証

（ふれあい・仲間づくり・集いと学びの機会づくり／高齢者の居場所づくり／子育て支援／自立と相互助け合い／地域への愛着と誇り）

この項では、本事業がコミュニティの再生にどのような成果を達成しているかを検証します。本事業では、エコボランティアの活動の動機付けや意欲を起こす（活動のモチベーションを高める）ために、新たな参加者を招き入れることに積極的であり、数々の活動を実施しています。

これらの仕掛けを要約すると以下のとおりですが、多くの人々から好評を得ていることがわかりました（年平均約8,800人の来園者が来る、エコボランティア相互のコミュニティが向上している、来園者からは「近所に欲しい施設」という評価を受けている等）。

＜コミュニティ再生に寄与したエコプチの仕掛け＞

仕掛け	効 果
◆エコ広場・回転テーブル・空き缶ハウス	エコプチに足を踏み入れた人々が気軽に交流でき、語り合える場／エコ活動の話し合いの場／講座会場
◆情報掲示板	活動の様子や達成した成果を常に表示している情報共有の場
◆キウイ棚・ビオトープ	ヒートアイランド対策や生態系を学びつつ緑陰や水辺で語り合える場／イベントで楽しく触れ合える場
◆エコ農園・共同区画	季節ごとの作物を見て学べる場／エコボランティアが作業を通じて触れ合える場
◆花壇・ハーブ園	花やハーブを仲介にした来園者どうしや来園者とエコボランティアといった相互の話し合いの場
◆イベント・講座	菜の花祭り・葉っぱアート・キャンドルナイト等楽しくふれあえる機会／各種講座が気軽に楽しめる機会
◆エコポでQ	エコボランティアがエコ活動をするごとにポイントを貯め、表彰とともにキウイと交換できる機会
◆ホームページ運営	現地に頻繁に来られないメンバーにとって、活動の様子がみてとれ、また、ブログなどにより意見交換ができる

現地にある円卓での話し合いが活発な情報交換や意見交換の場となり、施設の改良や新たな事業に発展し、また、この柔軟な対応がさらに活動参加者

のモチベーションを高める効果を生み出し、さらに新たな取り組みが可能となっていることがみえてきました。

次に、コミュニティ再生に重要と考えられる要素別に、達成されている成果を整理したものを下表に列記してみました。

＜コミュニティ再生に望まれる要素と本事業の成果＞

要 素	成 果
ふれあいづくり・仲間づくり・集い	・ 花やハーブを仲介とした語り合いができる。 ・ エコ広場や円卓での気軽なふれあいができる。 ・ エコボランティアになることで仲間づくりができる。 ・ 菜の花祭り、キャンドルナイト等のイベントに気軽に参加できる。 ・ 国内・海外等から多くの視察者が訪れており、相互の情報交換ができ、コミュニティの幅が広がっている。
集いと学びの機会づくり	・ 各種講座参加または講座の企画実践で学ぶができる。 ・ エコ農園やビオトープ管理で環境の学びができる。 ・ エコボランティアの経験を重ねることでコーディネーターの素養をもつ人材が育つ。
高齢者の居場所づくりと子育て支援	・ 共に楽しく活動する仲間がおり、来たい場所となる。 ・ 自発的活動が多く、得意分野を発揮できる。 ・ 楽しく体を動かせ、心身の健康が維持できる。 ・ 親子で農園体験ができ、親子の対話や触れ合いを促し、親同士の会話も生み、子育て支援につながる。
自立と相互助け合い	・ エコボランティアはどこかの部に所属しており、責任ある自発的な活動を行えるため、自立性が高まる。 ・ できる人ができることをやることになっているため、自分の得意分野・専門技能を発揮でき、また、過度な負担が無くできる仕組みになっている。

この表からも、本事業の活動が、人々がふれあえ、楽しみながら集いと学びができ、多様な人々にとっての居場所・活躍の場ともなり、自立できる区民を育てていることが確認できました。

以上のことから、本事業は、コミュニティ再生に十分に寄与できる事業といえます。

(3) パートナースhip型社会の形成に関する成果、効果

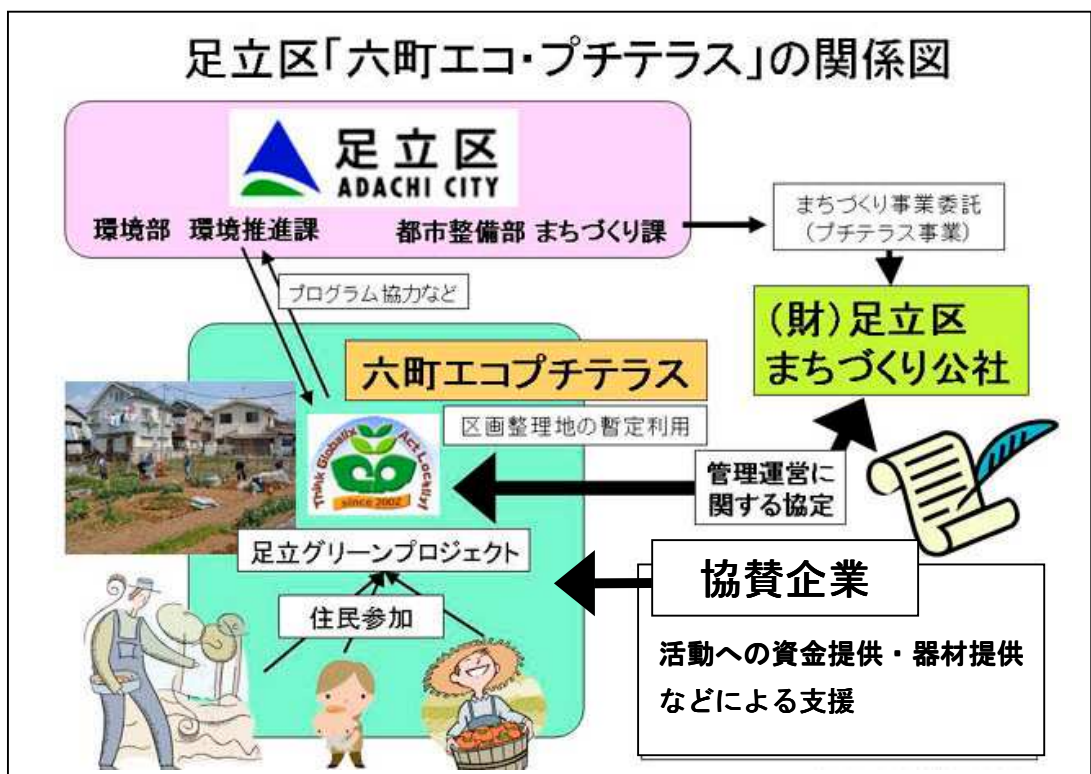
(パートナーシップを考える機会づくり／市民による公共施設管理運営の実施／企業の参加機会づくり／やりがいと成果が実感できるボランティア活動の促進)

協働型社会の実現に向けて、本事業が達成してきた成果を検証します。

①パートナーシップの機会提供

本事業は、地域住民NPO団体・企業・区及び公社のパートナーシップにより運営されています。このことにより、異なる価値観がぶつかり合い、刺激を受け、成長できるとともに、以下のとおり、それぞれ協働に関わる団体・機関・人がメリットを享受できる仕組みになっていることがわかります。

地域住民のメリット	独自では困難な公共施策を主催でき、独自では困難な事業展開を図れる。
企業のメリット	地域協力とまちづくり・環境への支援を通じて、業務改革・意識改革・イメージアップにつながる。
行政のメリット	行政独自の取り組みに比べ、先進施策を展開でき、活動が柔軟で幅も広がり、コストダウンにもつながる。



G E I C 伊藤博隆作図に一部加筆

②市民による公共施設管理運営の実現

本事業では、これまでに実施例がなかった「地域住民で構成するNPO団体（テーマ型市民団体）による公共施設の自主運営」が実現しています。

区は本事業を区と区民との協働事業とすることを決めて公共施設であるプチテラスの位置づけを与え、プチテラス維持管理担当である公社は、本事業の特質をふまえ、AGPの自主事業を支援することと公共施設の最終責任者として責任を負うことを協定により約束しています。

AGPは、公共施設の管理運営責任者として、様々な視察・研修・研鑽を怠らず、環境対策の取り組みや公共施設が活きる活動を楽しく且つ安全面に最大限留意しつつ持続しています。

この結果、過去5年間の間は、土地区画整理事業の急激なスケジュール変更以外は事業運営に支障となるトラブルは皆無で、活動は順調そのものです。

また、管理運営の経験から、「自立した市民・自立した市民団体」としてAGPのメンバーは現在も成長を続けています。

一方、本事業は、当初2年間の初期整備に必要な経費の一部について公社から支援（30万円×2年）を受けた後は活動費を自ら捻出してきました（区が年間約60万円を草刈清掃費に支出してきた経費を支出不要としたうえで、活動3年目からは自主事業での収入で活動を賄ってきました）。

以上を総括すると、本事業では、市民による公共施設の管理運営は成功しているといえます。

③企業の参加機会づくり

本事業の協賛企業は27社あり、グリーンカンパニーと呼ばれています。

企業が環境活動を行う市民団体と協働し支援することは、事業が始まった5年前頃は珍しいことだったと思われます。

そういった面では、本事業が企業の参加機会をつくったことは大きな成果といえます。

④やりがいと成果が実感できるボランティア活動の促進

本事業のエコボランティアがいつでも成果・達成度、そしてこれからの活動を把握できるよう、現地のホワイトボードや黒板に明示されています。

また、活動内容はお仕着せではなく、常にメンバーが横並びの話し合いで決めたり、充実できる活動の仕組みを取り入れています。

頻繁に現地入りできないメンバーへのHPによる情報開示も参加したやりがいを感じさせる内容となっています。

以上の分析から、本事業で取り組まれてきた協働の仕組みは、今後の区の取り組みにおいて参考となるものであり、このノウハウを活用できる本事業は、パートナーシップ社会の促進に寄与するものであることがわかりました。

3-3 その他の社会的課題への貢献

本事業は、以上で検証した3つの社会的課題の他、以下のような社会的な課題にも貢献していることがわかりましたので、ここで追記しておきたいと思います。

○高齢者予防介護・子育て支援への効果

コミュニティ再生の項でも触れましたが、楽しみながら園芸・栽培作業を行うことにより、心身の健康向上につながるということがわかりました。

また、現地取材のなかで、病気がちだった高齢者が、楽しみながら汗を流すことで元気になっているというお話もお聞きしました。

区では、高齢者の予防介護として「パークで筋トレ」を進めていますが、楽しみながら元気になるという本事業の成果は、高齢者にとって魅力的な「筋トレ」と言えると思います。

また、「コロッケ畑オーナー制度」での親子によるジャガイモの植え付け

体験と収穫体験を通じて、忙しい子育て世代に、親子が気軽に体験できる機会を提供することで、親も子も日常と違う家族の発見もでき、子育て支援にも貢献する効果を達成しています。

また、毎年行われているキウイの実の収穫でも、親子連れが参加しており、同様の効果をあげています。

○防犯への効果

朝から夕方までの間、ほぼ常時エコボランティアが現地におり、不審者を近づけず、また、近隣の顔ぶれもわかってくることから、公園・児童遊園・緑地などの不特定多数の者だけが出入りする広場系公共施設よりも防犯効果が高くなっています。

3－4 社会的意義に関する検討のまとめ

以上の分析をふまえると、本事業は区を取り巻く社会的な課題のなかで、循環型社会の促進・コミュニティの再生・パートナーシップ社会づくりに対応できる事業であり、他の課題（子育て社会の促進・防犯まちづくり）にも貢献できる事業と言えます。

また、公共施設の管理運営と区民主体の事業活動を統合した新たな事業として、施策化の意義は十分に高いと言えます。

そこで、次の項では、区内全域にこの事業は展開できるかどうかについて検討したいと思います。

3－5 区内全域への展開の可能性の検証

本項では、既に述べたとおり、果たして本事業のような事業は区内全域に展開できる可能性があるのか、という点について検証します。

この検証の進め方として、まず、『本事業』と『区の既往事業で類似するもの』とを比較し、それぞれどのような現状で、将来望ましい状況になる可能性があるかどうかについて比較します。

そして、この比較検討から見えてきた本事業の展開の可能性を検討したいと思います。

なお、具体的な進め方は以下のとおりとなります。

<検証の進め方>

- STEP. 1 「本事業」と「区の類似する既往事業」を並列します。
↓
- STEP. 2 先述の社会的課題を含めた「まちづくりの視点」を深度化した比較検討項目を設定します。
↓
- STEP. 3 比較検討項目と照らした「現状」と「将来の可能性」を比較検討します。
↓
- STEP. 4 本事業の施策展開の可能性を結論づけ、可能とするための課題を抽出します。

(1) 比較対象事業の設定

本事業と類似性の高い事業として、プチテラス事業・公園事業（児童遊園含む）・区民農園事業の3つの事業を比較対象事業とします。

＜参考：類似する事業の進め方の特徴＞

プチテラス事業	◆まちかどの小さな憩いと触れ合いを目的とした公共施設である ◆対象面積は、原則として20～300㎡の範囲 ◆区又は公社が用地確保（買収又は借地）して整備する ◆計画について地元関係者と合意形成を図る ◆施設清掃や花壇管理を地元住民に委託している ◆本事業及びロッキーフーム以外は施設での事業活動はない
公園事業	◆都市公園法及び関連規定に基づく公園である ◆対象面積は300㎡以上 ◆区が用地買収して整備する ◆計画について地元関係者と合意形成を図る ◆施設清掃や花壇管理を地元住民に委託 ◆大規模公園の区主催イベントや一部公園での行事以外は事業無
区民農園事業	◆農地所有者から土地の使用権を譲り受け、共有施設整備・区画割整地のうえ、区民に有料で区画貸ししている。 ◆農作指導や区画利用者による事業は行っていない。

(2) 比較検討項目の設定

先に掲げた3つの社会的課題に、生き活きとした公共施設に必要と思われる課題を加味し、以下の5項目を設定します。

＜課題と比較検討項目＞

課題	比較検討項目
循環型社会の促進	積極的にコミュニケーションを育める場
コミュニティの再生	環境問題を身近に考えられる場
パートナーシップ型社会の形成	区民が自らの発意で施設の管理運営を行える場
(追加) 安全・安心な社会形成	老若男女だれもが活躍できる場
(追加) 市民参画の場づくり	良い意味で人の存在が感じられる場

（３）比較検討の実施にあたって

次ページにより、比較検討を行います。

そもそもプチテラス・公園（児童遊園含む）・区民農園は、それぞれが社会的に目的をもつ公共施設であり、それぞれが目的に対する成果を達成し、あるいは達成しようと取り組まれています。

しかし、本事業の成果を通じて、プチテラスという公共施設にエコという視点を取り入れ、区民の自発的な活動を柔軟に支援することで、既に述べたように社会的な課題に対応でき、さらに地域の人と人の絆を強め、コミュニティを活発化した、という「新たな可能性の発見」ができました。

そこで、次ページ以降の比較検討では、テストケースとして、これら三つの公共施設・公共事業を本事業と比べたときに、「区民が自発的に生き生きとまちづくり活動ができる可能性はどうか」という趣旨で、比較してみました。

- 積極的にコミュニケーションを育める場となっているかどうか、将来なりえるかどうか。
- 環境問題を身近に考えられる場となっているかどうか、将来なりえるかどうか。
- 区民が自らの発意で施設の管理運営を行える場となっているかどうか、将来なりえるかどうか。
- 老若男女だれもが活躍できる場となっているかどうか、将来なりえるかどうか。
- 良い意味で人の存在が感じられる場となっているかどうか、将来なりえるかどうか。

そして、この視点を持ち、あくまで区民の立場で比較することでいろいろな課題が浮き上がってくるのではないかと考え、関係所管担当への意見聴取は行わずに比較検討することにしました。

(4) 六町エコプチテラス事業と区の既往事業との比較検討表

現状の評価・将来の可能性 (○：ふさわしい場となっている・なれる △：十分ではない・十分なり得ない ×全くなり得ていない・全くなり得ない)

比較検討項目	六町エコプチテラス事業	プチテラス事業	公園事業	区民農園事業
積極的にコミュニケーションを育める場 (現状：なっているか) (将来：なり得るか)	環境というテーマをわかりやすく魅力的に知らせる施設・人・プログラムがあり、また、近隣とも良好な関係ができており、幅広いコミュニケーションの場となっている。	＜現状の評価 △＞ ◆地元管理団体メンバー、近隣住民、親子連れ、バス待ち客の一定のコミュニケーションはできる場となっている。 ◆狭い面積にベンチ・花壇・舗装等の固定施設を盛り込んでいるため活動に制限はあるが、例えば花壇や緑地の自主運営を通じたコミュニティもある。	＜現状の評価 △＞ ◆イベントにより、コミュニティが生まれるチャンスはあるが、コミュニケーションの育成には至らない。 ◆近隣住民、親子連れ、犬の飼い主といった触れ合いといった一定のコミュニケーションを育める場ではある。 ◆花壇自主運営を通じたコミュニティ有	＜現状の評価 ×＞ ◆区画割りされた農園のお隣同士や気の合う人々の間で挨拶や話す程度のコミュニケーションはある ◆本来の期限を超過して利用していたり、隣の区画同士で自己主張したりと、あまり良好な関係ではない。 ◆積極的にコミュニケーションを促進する取り組みはない。
		＜将来の可能性 ○＞ ◆当初から事業運営を想定し、運営と連動した施設づくりを区民との協働で行うことができれば、今以上にコミュニケーションを育む場になり得る。 ◆地元団体と近隣住民の賛同・やる気のあるメンバーによる運営で、敷地の一部または全部を利用した積極的なコミュニケーション育成は可能である。 ◆面積が狭いため、育成活動には多くの工夫が必要になる。	＜将来の可能性 ○＞ ◆当初から事業運営を想定し、運営と連動した施設づくりを区民との協働で行うことができれば、今以上にコミュニケーションを育む場になり得る。 ◆地元団体と近隣住民の賛同・やる気のあるメンバーによる運営で、敷地の一部または全部を利用した積極的なコミュニケーション育成は可能である。	＜将来の可能性 ○＞ ◆参加希望者が多いため、近隣の理解が得られ、また、事業形態と区民の参画体制を見直すこと（区民運営による区民農園等）で、コミュニケーション育成は十分に可能といえる。 ◆六町エコプチテラス事業のノウハウを工夫しながら導入することで、左の2事業よりも十分にコミュニケーションを育成する場とすることは可能である。
環境問題を身近に考えられる場 (現状：なっているか) (将来：なり得るか)	環境問題・循環型社会を見て、学び、手が出せ、様々な活動プログラムもあることから、環境問題を身近に考え、環境のためになる活動に気軽に参加できる場となっている。	＜現状の評価 △＞ ◆できるだけ自然環境に配慮した施設整備に努めている。 ◆環境を考えるための要素・活動はなく、身近に考えられるところまでは行っていない。	＜現状の評価 △＞ ◆プチテラスに比べると面積に余裕があり、一部の公園では環境や自然に配慮する活動を取り入れている。 ◆一般の公園でも、木チップの導入等の取り組みは行っているが、全体として考えられる域には至っていない。	＜現状の評価 ×＞ ◆水道水の大量使用・農薬・化学肥料の使用・野菜くずの生ごみ化等、環境を良くする、あるいは負荷を低減するような取り組みは殆ど行われていない。
		＜将来の可能性 ○＞ ◆新規整備箇所では、管理団体・利用者・近隣の理解が得られれば、区民が身近に環境を考える要素を取り入れた整備・活動は可能である。 ◆既存プチテラスでも、地元団体と近隣の理解が得られれば、より環境に配慮した取り組み（雨水や資源を利用した活動）はできる。	＜将来の可能性 ○＞ ◆管理団体・利用者・近隣の理解が得られれば、区民が身近に環境を考える要素を取り入れることは、新規・既存とも可能である。 ◆施設整備に関しては、都市公園法や関係法令との調整が必要であるが、可能性はある。	＜将来の可能性 ○＞ ◆区民農園の参加希望者は環境に対する意識が高いと思われるため、十分な打合せと仕切りなおしにより、環境をテーマとした活動は十分可能である。 ◆六町エコプチテラスのノウハウを工夫しながら導入することで、左の2事業よりも十分に身近な環境を考えることができる場とすることは可能である。

比較検討項目	六町エコプチテラス事業	プチテラス事業	公園事業	区民農園事業
区民が自らの発意で施設の管理運営を行える場 (現状：なっているか) (将来：なり得るか)	そもそもが市民発意・市民自主運営の施設であり、自らの考えで施設配置や施設内での企画運営ができる場になっている。	＜現状の評価 ○＞ ◆地元関係団体との合意形成が図れば、区民自らの発意による施設の管理運営は現在でも可能である。 ◆多くのプチテラスでは、主に清掃や花壇運営が区民により行われている。 ◆六町エコ・舎人五空・東六月町体験農園・千住めぐみでは、区民団体が主体的に施設整備と管理運営を行っている。	＜現状の評価 △＞ ◆地元団体による公園管理や花壇運営は可能である。 ◆公園の運営については、一部で導入されている指定管理者制度（企業）のみであり、区民発意による運営までは実現していない。	＜現状の評価 △＞ 区民は利用者と、与えられた区画と共有施設を利用することだけであるため、管理運営を行う段階にはない。
		＜将来の可能性 ○＞ ◆区民自らの発意があれば、施設の管理運営は十分に可能である。 ◆施設の自主的な改変は、事前に十分協議が必要であるが、不可能ではない。	＜将来の可能性 ○＞ ◆利用者・地元団体・近隣の賛同が得られれば、現在の公園自主管理の仕組みを改良することで、区民発意による施設の管理運営は十分可能である。 ◆施設の自主的な改変は、事前に十分協議が必要であるが、不可能ではない。	＜将来の可能性 ○＞ ◆区民による農園運営は現行法規が障壁になるが、特区導入等の仕掛け等区の取り組みにより可能性はある。 ◆法の障壁を乗り越えれば、貸し農園と異なるようなテーマ型区民自主運営の農園も可能性はある。
老若男女だれもが活躍できる場 (現状：なっているか) (将来：なり得るか)	施設のほとんどが手作りであり、また、活動参加者（エコボランティア）の自発的な活動が保障されており、自主活動は団体の合意形成により柔軟に行えることになっている。 これらのことで、誰もが得意分野を発揮できる場になっている。	＜現状の評価 △＞ ◆清掃等の業務や花壇運営を区民が行っているが、自主活動を行う環境作りをしておらず、活躍の場は少ない。	＜現状の評価 △＞ ◆花壇の運営は現在でもできる。 ◆それ以外では自主的活動を行う環境作りをしておらず、活躍の場は少ない。	＜現状の評価 ×＞ ◆区画以外に手を触れることが認められていないため、活躍の場は殆どない。
		＜将来の可能性 ○＞ ◆地元団体や近隣住民の賛同が得られれば、プチテラスの一部または全部での活躍は可能である。	＜将来の可能性 ○＞ ◆利用者・地元団体・近隣の賛同が得られれば、公園の一部または全部での活躍は可能である。	＜将来の可能性 ○＞ ◆区民主体の活動ができるようにルールを構築することで、活躍は可能となる。
良い意味で人の存在が感じられる安心できる場 (現状：なっているか) (将来：なり得るか)	早朝から夕刻（夜）まで誰かしらおり、気軽に話しかけられる雰囲気もあることから、安心できる場となっている。	＜現状の評価 △＞ ◆面積が小さく監視の目が届きやすい。 ◆最近、夜間の騒ぎや不審者情報があり、不安な場所となりつつある。	＜現状の評価 ×＞ ◆監視の目が届きにくい場所がある。 ◆良からぬ者の溜まり場・隠れ場所が多く存在するため、不安な場所である。	＜現状の評価 △＞ ◆夜間の出入りは禁止されている。 ◆昼間でも誰もいないことが多く、利用者同士のつながりが少ないため、不安要素は残る。
		＜将来の可能性 ○＞ ◆区民活動の場、コミュニティ育成の場となることで、人の存在を感じられる場となることができる。	＜将来の可能性 ○＞ ◆区民活動の場、コミュニティ育成の場となることで、人の存在を感じられる場となる。	＜将来の可能性 ○＞ ◆区民活動の場、コミュニティ育成の場となることで、人の存在を感じられる場となる。

（５）区内全域への展開の可能性のまとめ

以上の比較検討を総括すると、次のとおりとなります。

まず、現状では、本事業と区の既往事業の間に、自発的な区民活動の実現性や社会的な課題への対応といった点で格段の差があることがあげられます。

また、将来的に本事業のような事業が実現できれば、社会的な課題に対応でき、活き活きとした公共施設にすることができるとわかりました。

以上のことをふまえると、法的課題を含めて工夫を凝らすことにより、本事業を展開できる可能性が見えてきました。

そして、本事業のような事業を公共施設（既存のプチテラス・公園・区民農園・公共施設の空地部分等）で実施することにより、区民活動の充実や社会的課題への対応、区民による自立した公共施設の管理運営といった様々な社会的なメリットが生じることも見えてきました。

一方、本事業を民有地で実現することを想定したとき、事業対象の幅を広げることが可能となります。

特に農地（あるいは近年まで農地であった遊休地）を活用できれば、土壌改良の手間を省略でき、農地所有者の負担（維持管理面の負担や税制面の不安）も減らせ、区の目標である農地面積の確保にも寄与できるといえます。

さらに付け加えれば、一定の目標を共有しつつ事業運営方法を柔軟にすれば、良好な運営が実現できるとともに、区（公社）の出費も抑えられる効果があることもメリットといえると思われます。

反面、本事業の施策化には解決しなければならない課題があり、検討を通じてこの課題の一端が見えてきました（事業運営に対する考え方の変革、関連規定の見直し、法的課題の解決、自発的活動を行う区民の掘り起こしと関係者の合意形成など）。

そこで、次項では、本事業実現に係る課題を整理したいと思います。

（６）実現のための課題の抽出

本事業はモデル事業のために、柔軟且つ特例的な取り扱いを行うことができましたが、施策化に向けては解決すべき課題があることも事実です。

そこで、これまでの検討を通じて浮かび上がってきた課題を列記します。

なお、関係所管や区民との協議を行った場合、新たな課題が追加される可能性があることを付け加えておきます。

◆区（公社）が検討すべき課題

- 区民が自発的に管理運営と事業活動ができるよう、積極的に場所の提供や関係者調整を行うこと。
- 活動のための初期整備や初動期の活動支援を行うこと。また、自立性を阻害するような過剰な関与や過大な支援は行わないこと。
- 地元住民団体や近隣住民の理解を得るための取り組みを行うこと。
- やる気のある住民の掘り起こしと組織化に協力すること。
- 必要なプログラムの検討支援や活動自体のコーディネートを行うこと。
- 活動テーマや活動計画に関して適切なアドバイスを行い、また、公共施設の管理運営に関して適切な執行を常に促すこと。
- 公共施設の利用形態を考慮した事業運営方法を調整すること。
- 民有地の現状をふまえた活用方策と所有者の負担低減策を検討すること。
- 関係法規や区独自の例規による規制については、本事業の実現に向けて柔軟に取り組むこと（必要に応じては関係所管庁と実現に向けた折衝をすること）。
- 事業の適切な理解を持続するために、情報開示と説明責任を全うすること。
- 協働の促進の阻害となる不透明・不公正・無責任な対応は行わないこと。

◆区民と区が協働により取り組むべき課題

- 公共施設の管理運営と社会的課題への対応という大義を見失わないこと。
- 事業の目的、相互の役割および自主活動内容を明記したルールを定めること。
- 区民の意識啓発のための発表会や交流の機会づくりを行うこと。
- 事業活性化と事業への理解を持続するために、情報開示を常に行うこと。

◆区民が取り組むべき課題

- 事業参加者や地元関係者、近隣住民に常に情報が行き渡るように努めること。
- 活動内容や資金面を常に明快にしておき、運営の信頼感を向上させること。
- 行政から自立するとともに、地域で決めたことは地域自らできちんと守るように取り組むこと。

3-6 第3章のまとめ

これまでの検証を整理し、本事業の施策化の意義と区内全域への展開の可能性・必要性をまとめ、施策化に向けて取り組むべき方向性を示します。

(1) 本事業の施策化の意義

本事業を継承し、区・区民・企業が連携して取り組むべき協働事業として施策化する意義は高いといえます。

<根拠>

- 施設整備・管理運営が一体化しており、柔軟性・汎用性の高い事業である。
- 区を取り巻く社会的課題に対応でき、安全安心なまち・高齢者の介護予防・子育て支援といった広範囲な課題にも寄与できる事業である。
- 区民の自発性・自立性を重視し、企業参画も可能な「真の市民社会づくり」に取り組める事業である。

(2) 区内全域での施策展開の可能性

本事業の特質を活かし、区内全域での様々な施策展開は可能で、生き活きと区民活動ができる公共施設とするためには施策展開は必要といえます。

<根拠>

- 区の既往事業のやり方では、社会的課題を解決するには不十分であり、本事業のような複合的な課題に対応できる事業の導入による活性化が必要である。
- 制度・運用面の改善により（個々の施設毎で実現までの難易度に差があるが）、既存の公共施設に本事業のような事業を取り入れることは可能である。
- 本事業を施策化することで、比較検討した3事業だけでなく、他の公共施設や民有地（特に農地は実現性が高い）を活用したまちづくりが実現できる。

以上の結論として、本事業のような事業を施策化する意義は高く、また、区内全域に展開する可能性を十分に有するものである、といえます。

（３）公共施設の新たな役割の実現に向けて

公共施設が持つ役割はもちろん大切であり、それぞれの施設が果たしてきた成果や効果は、当然ながら重要なものです。

しかし、本来公共施設は、施設本来の役割を果たすとともに、区民が生き生きと活動できる場でなければならないのではないのでしょうか。

先に行った比較検討を行った理由は、このような視点で見たときに、果たして公共施設はどのような状況となっているのかを行政マン自身が振り返ってみることが重要と考えたからです。

六町エコプチテラス事業は既に実践していますが、他の公共施設では区民は利用者（お客）の位置に留められ、様々な有形無形の規制のもとで健全な自発的活動は抑え込まれ、生き生きとした公共施設とは程遠い状況になっているといっても過言ではないと思います。

区が目指す地域自治や、「自立した市民社会の実現」に向けては、区民による社会的課題への取り組みや、区民による公共施設の自主管理・自主運営といった市民主体のまちづくりの機会を確保することが求められています。

本事業でできることがどうして足立区の他の地域で出来ないのか、という質問が、現場を訪れた区民あるいは他自治体関係者から寄せられていますが、本事業を施策化することがその答えになると思われます。

そこで、次章では、これまでの検討をふまえ、本事業の施策化に向けた提案を行いたいと思います。